

## いわき市医療センター 入札方式等の変更について【建設工事等】

新型コロナウイルス感染防止の観点から、医療センターで行う「一般競争入札」及び「指名競争入札」並びに「随意契約」の全てについて、当面の間、現在行っている「来院による入札」を入札当日に来院の必要がない「郵便等による入札」に変更します。

また、書類の借用等で窓口においてになるときは、事前に検温等による体調のチェックとマスクの着用をお願いします。なお、開札会場への立ち入りは、原則として禁止としますのでご注意ください。

### ○ 対象となる案件

- ・ 4月22日以降に開札する建設工事及び建設工事に係る測量・調査・設計の委託(以下「建設工事等」という。)に関する全ての案件

### 1 一般競争入札

- (1) 公告後、設計図書や図面等の積算に必要な書類については、これまで通り、病院建設課で貸出し、又はコピーセンターで販売します。
- (2) 1回目の入札についても「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」のいずれかの方法で提出する郵便入札に変更はありません。
- (3) 1回目の入札において、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合について、これまでは、直ちに『1回目の入札の開札時から立ち会っている方』による再度の入札を行ってきたところですが、当面の間、その場での再度の入札は実施しません。
- (4) 再度の入札については、1回目の入札において有効な入札をしていない者、及び最低制限価格を下回った価格の入札をした参加者を除く1回目の入札参加者にお知らせし、2回目の入札も郵便入札で行います。

### 2 指名競争入札・随意契約

- (1) 指名通知後の書類配布については、これまで通り、病院建設課で配布します。
- (2) 入札については、これまでの来院による入札を、当分の間、郵便等による入札に変更します。
- (3) 一般競争入札と同様に、その場での再度の入札は実施しません。
- (4) 再度の入札については、1回目の入札において有効な入札をしていない者、及び最低制限価格を下回った価格の入札をした参加者を除く1回目の入札参加者にお知らせし、2回目の入札も郵便等の入札で行います。
- (5) 指名競争入札等の入札書類については、開札日の前日までに到着するよう「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」のいずれかの方法で病院建設課あてに郵送するか、開札日の前日までに病院建設課に直接持参してください。

## **指名競争入札・随意契約での注意事項**

### **1 郵送する場合**

- (1) 郵送方法 一般書留郵便、又は簡易書留郵便
- (2) 郵送先 〒973-8555 いわき市内郷御厩町久世原16  
いわき市医療センター 事務局 病院建設課
- (3) その他 入札書は工事等名を記入した封筒に入れ、封印してください。  
同一日に開札する案件については、入札書を入れた封筒を、同一の袋に入れてまとめた郵送も可能です。  
同額くじ引きについては、一般競争入札と同様に行いますので、入札書に3桁のくじの数を記載してください。  
**※ 市ホームページに掲載している「いわき市医療センター発注の建設工事に係る一般競争入札への参加手続きについて」を参考にしてください。**

### **2 持参する場合**

- (1) その他 開札日の前開庁日までに持参してください。  
開札日当日に提出した場合は無効としますのでご注意ください。